

「長崎幼稚園 洪水時の避難確保計画 令和3年版」より
5 防災体制

連絡体制及び対策本部は、以下のとおり設置する。

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

体制確立の判断時期	体制	活動内容	対応要員
<p>以下のいずれかに該当する場合</p> <p>洪水注意報発表</p> <p>中島川（眼鏡橋地点） 氾濫注意情報発表</p>	<p>注意体制確立</p>	<p>洪水予報等の情報収集</p>	<p>情報収集伝達要員</p>
<p>以下のいずれかに該当する場合</p> <p>高齢者等避難</p> <p>洪水警報発表</p> <p>中島川（眼鏡橋地点） 氾濫警戒情報発表</p>	<p>警戒体制確立</p>	<p>洪水情報等の情報収集</p> <p>保護者への連絡 (状況の連絡と安全を確保しつつできるだけ速やかなお迎えの依頼)</p> <p>周辺住民への事前協力依頼</p> <p>要配慮者の避難誘導 (園児は2階に避難)</p>	<p>情報収集伝達要員</p> <p>情報収集伝達要員</p> <p>情報収集伝達要員</p> <p>避難誘導要員</p> <p>避難誘導要員</p>
<p>以下のいずれかに該当する場合</p> <p>避難指示の発令</p> <p>中島川（眼鏡橋地点） 氾濫危険情報発表</p>	<p>非常体制確立</p>	<p>施設内全体の避難誘導</p>	<p>避難誘導要員</p>

6 避難誘導

避難誘導については、次のとおり行う。

(1) 避難場所

避難場所は下表のとおりとする。また、悪天候の中の避難や、夜間の避難は危険もともなうことから、施設における想定浸水深が浅く、建物が堅牢で家屋倒壊のおそれがない場合、屋内安全確保を図るものとする。その場合は、備蓄物資を用意する。

	名 称	移動距離	移動手段
避難場所	長崎幼稚園 2階遊戯室	(30) m	■徒歩 □車両 () 台
屋内安全確保	長崎幼稚園 2階遊戯室		